

平成26年5月20日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 検討課題について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月20日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
検討課題については、自由討議について取りまとめを行った。
また、その他の検討課題については、順次、調査していくこととした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 検討課題について

(2) その他

2 日 時 平成26年5月20日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

7 経 過

開 会 (9:55)

渡辺委員長 定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。前回、皆さんから協議いただきまして、議会運営委員会で調査すべきものと、議会改革特別委員会で調査するものを上げていただきましたので、本日はそのことにつきまして皆さんと協議したいと思います。それではこれから議事に入ります。

(1) 検討課題について

渡辺委員長 日程第1、検討課題についてを議題とします。議会基本条例の施行にともない、各条文等に関する具体的な議会改革の活動について、前回、洗い出しをし、今後の当委員会の取り組むべき課題について、当面、日程表に記載の自由討議以下、6件を掲げました。今後の取組方法等を含め、順次、調査研究及び検討をしたいと思います。まず、最初にこの6件につきまして、私の考えを述べさせていただきます。まず、自由討議ですけれども最初に検討課題とし、どの委員会でも誰が委員長になったとしても同じように自由討議が行われるように整備したいと思います。現状では委員長の采配であったり、自由討議が行われていない所もあるかと思っています。そういうことでまず、最初に自由討議を課題として上げていきたいと考えています。次に議案の公開ですが、このことにつきましても早めに実施できるようにしたいと考えています。また、タブレット端末の導入につきましては、予算も絡んでくることなので、来年度の予算編成の時期までに、できれば検討したいと考えています。常任委員会の活動計画の作成、以下、通年議会、倫理条例、委員外発言ですけれども、まだここですぐに取り組むべき課題としては、情報が少ないというふうに思っ

いますので、他議会の様子などを研究しながら、順次進めて行きたいと思っていますけれども、皆さん方、このことについて、ご意見はありませんか。

本田委員　私の考えとしては、議会改革特別委員会の本来のねらいというのは、どういうものが議会改革にあるかということ調査研究する場でありますので、ここではやるやらないとか、魚沼市議会に向いている、向いていないではなくて、まず、やることを前提にいろいろな課題だとかを調査して、メリット、デメリットを出していくことが我々の勤めだと思います。そこでまとまったことを議長に報告して、その先は我々の委員会から離れるかもしれないですけど、そこから先は全議員のコンセンサスが必要だと思います。それは議長が全員協議会でやるか議会運営委員会に諮るかは議長の采配になりますけれど、この委員会の進め方としては、私のような考えでやったらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

渡辺委員長　今の意見について、私もそう思います。やるやらないではなく、こういう課題がありこうだからということで先に進んでいく、そしてまた、やれるのであればある程度たたき台というものを、この委員会で作っていきながら報告をしていくというふうに考えています。ただ、一度に全てはできませんので、その順番があるのかなと。そしてまた、魚沼市議会の中の優先順位はあるかと思っておりますので、私としては、今、各委員会がそれぞればらばらの状態である自由討議を、せっかく議会基本条例の中に盛り込んだわけでありますので、その環境整備をしていきたいというふうに考えています。

富永委員　委員長と本田委員の考えに近いことは近いのですが、何でもやった方がいいのをやるというのではなくて、課題として上げておくことはいいと思いますけれど、ただ、今、委員長が順番という言葉を使いましたけれど、順番なり、今、この市の議会にはどういう改革が必要かということをもう少し深く考えたうえで、一つ、二つとかというふうにしていかないと、何でもかんでもとなると、なかなか対応ができなくなったり、実行できなかったり、そういうのをつくったとしてもいい方向に動いていかないのではないかなという気がしていますので、こういうのがあるというのはどんどん上げて、その中でどれを今回はやろうかというふうなことを選択して実行すべきかなと考えます。

渡辺委員長　一つ一つ結論を出しながら優先順位を決めて議長の方に報告していくという形になるかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

関矢委員　ここに上げたこと、これ以外のこともあるかと思いますが、調査をして我々がどうだということをやるのがこの委員会であって、その結論はやはり上に上げる。ここに上げたからどうしてもやるというのではなくて、やはり調査をするということが前提だということが、この委員会の目的だと思います。ただ、議会基本条例でうたっているものは早めに調査してつくっていかねばならないし、そうでないものは、多少経費が掛かるとかそういうものは時間をかけてしっかりとこの議会に合うのかどうかというのを調査すべきだと思っています。

渡辺委員長　それでは、皆さんの意見がまとまったようであります。本日は、私が自由討議から始めさせていただきたいということで提案しましたけれどご異議ありませんか。（異議なし）それではこれより自由討議について検討させていただきたいと思っております。しばらくの間、休憩とし委員間の自由討議とします。

休 憩 (10 : 03)

休憩中に委員間の自由討議

再 開 (11 : 29)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。自由討議について当委員会での案をここでまとめさせていただきました。これを6月13日の全員協議会で検討できるよう議長に報告させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし)ではそのようにさせていただきます。そのほかの議案の公開、タブレット端末の導入、常任委員会の活動計画の作成、通年議会、倫理条例及び委員外発言につきましては、今のところまだ、どれを優先するかとか、どういった先進地があるとか、研究課題はたくさんあると思います。したがって、皆さん方から次回の特別委員会を開催するまでに私か事務局まで情報を寄せていただきたいと思いますがいかがでしょうか。(異議なし)それでは、皆さん方の意見をいただきながら副委員長と相談のうえ次の特別委員会の議題を決めさせていただき、順次調査していきたいと思っております。ここで、しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11 : 32)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11 : 35)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に関矢委員から栗山町の一般会議についても、当委員会で調査してほしいというような話がありました。当委員会はいろいろな議会改革の課題を洗い出して、そのことについて当市議会ですることができるかどうかも含めて調査するところでもあります。ですので、先ほどの6つ以外のことも、今後は当然議題となっていくことがあり得ると思っております。そういった中で栗山町の一般会議についても、順番がいつになるかわかりませんが、調査していきたいと思っておりますがご異議ありませんか。

大平委員 これは、決めたことを議会が批判するようなことになるので、別の方向でやって、直接やらない方がいいのではないですか。

関矢委員 やるやらないは別として調査をして勉強していかないと。市民団体が行う会議で我々の意見が聞けたらなというものもあるかと思うので、できるのかできないのか、した方がいいのかどうかこの中で調査をしていただければと思います。

本田委員 一般会議というのは、執行権の枠の中の市民団体や審査会に対して議会が関わり合いを持つことができるかどうかということ調査するということですか。

渡辺委員長 栗山町の例もあるようです。執行部との話し合いもありますし、そしてまたどのように実施しているか等もありますので、今すぐという課題ではなく、今後の課題とさせていただきます。

(2) その他

渡辺委員長 日程第2、その他を議題とします。皆さんからご意見、協議事項がありましたら発言をお願いいたします。ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければこれにて終了させていただきたいと思います。本日の会議録は委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会いたします。

閉 会 (11 : 38)